

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月27日
【会社名】	株式会社ピクルスホールディングス
【英訳名】	PICKLES HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 影山 直司
【本店の所在の場所】	埼玉県所沢市東住吉7番8号
【電話番号】	04(2931)0777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務部長 三品 徹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市東住吉7番8号
【電話番号】	04(2931)0777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務部長 三品 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、2022年9月27日開催の取締役会において、2022年12月1日（予定）を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社ピックルスコーポレーション（以下、「ピックルスコーポレーション」といいます。）の関係会社管理事業及び財務管理事業に属する権利義務を当社が承継する会社分割（以下、「本会社分割」といいます。）を行うことを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### 1 当該吸収分割の相手会社についての事項

#### (1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ピックルスコーポレーション
本店の所在地	埼玉県所沢市東住吉7番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 影山 直司
資本金の額	766百万円（2022年2月28日現在）
純資産の額	14,229百万円（2022年2月28日現在）
総資産の額	21,934百万円（2022年2月28日現在）
事業の内容	浅漬・惣菜等の製造、販売及び漬物等の販売等

#### (2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期
売上高（百万円）	28,300	30,568	29,731
営業利益（百万円）	1,263	1,682	2,033
経常利益（百万円）	1,252	1,582	1,976
当期純利益（百万円）	806	1,036	1,365

#### (3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

（2022年9月1日現在）

大株主の名称	株式会社ピックルスホールディングス
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	100%

#### (4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資の連結子会社であります。
人的関係	当社の役員がピックルスコーポレーションの役員を兼務しております。
取引関係	当社はピックルスコーポレーションから経営支援料等を受け取っております。

### 2 当該吸収分割の目的

当社は、純粋持株会社として2022年9月1日に設立され、M&Aや新規事業を含むグループ経営の戦略立案機能を強化し、グループ内における経営資源の配分の最適化を進めております。また、監督機能と執行機能を分離することで、持株会社と事業会社の役割と責任を明確化するとともに、各事業会社における意思決定を迅速に行える体制を整え、スピード感をもって時代の変化に対応しグループ競争力の強化を図っております。

そのため、ピックルスコーポレーションが保有している関係会社管理事業及び財務管理事業については、当社がこれを一括して管理する方針としております。その一環として、会社分割の方式で関係会社管理事業及び財務管理事業に属する権利義務を当社へ移すことといたしました。

## 3 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

## (1) 吸収分割の方法

当社を吸収分割承継会社、ピククルスコポーレーションを吸収分割会社とする吸収分割であります。

## (2) 吸収分割に係る割当ての内容

本会社分割は、完全親子会社間において行われるため、本会社分割に際して株式の割当てその他対価の交付は行いません。

## (3) その他の吸収分割契約の内容

## 分割の日程

取締役会決議日 2022年9月27日

契約締結日 2022年10月14日(予定)

効力発生日 2022年12月1日(予定)

(注) 本会社分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行います。

## 承継により増加する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

## 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

## 承継会社が承継する権利義務

当社は、本会社分割の効力発生日において、ピククルスコポーレーションの関係会社管理事業及び財務管理事業に属する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

## 4 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

## 5 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ピククルスホールディングス
本店の所在地	埼玉県所沢市東住吉7番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 影山 直司
資本金の額	100百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務等

以上